

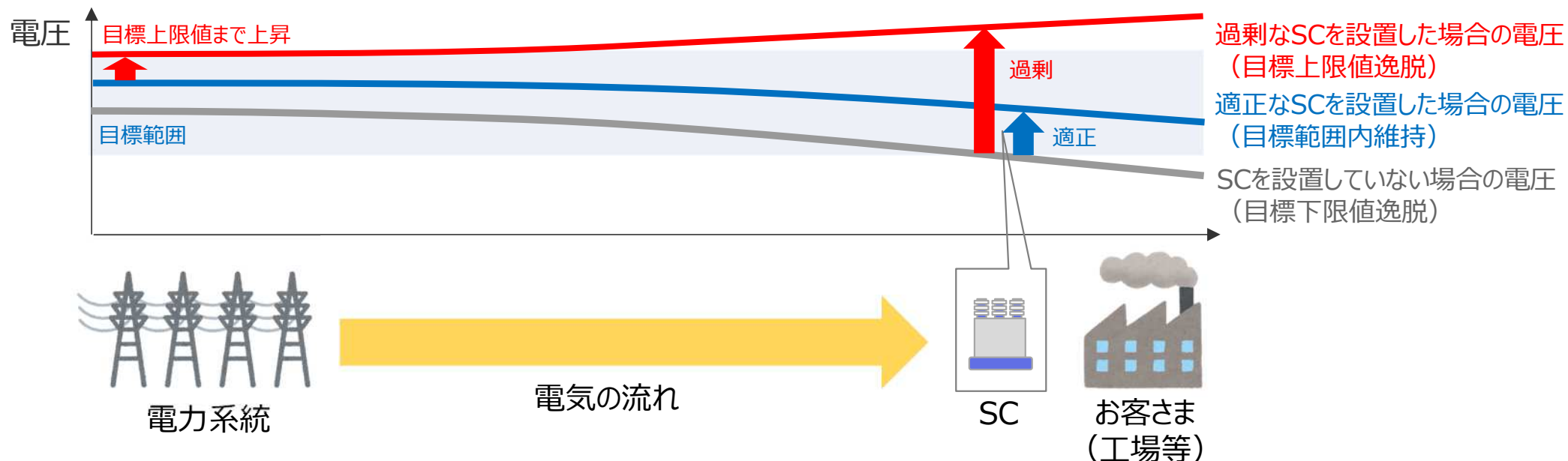
特別高圧、高圧設備の電気主任技術者さま、電気工事店さまへ

## 電力システムの適正電圧維持に関するお願い

---

- 近年、軽負荷期を中心に、お客さまの進相コンデンサ（以下、SC）の容量がお客さまの需要に対して過剰であること等が原因で、無効電力※<sup>1</sup>が電力系統に過剰に供給され、電圧が運用目標値※<sup>2</sup>の上限に達する状況となっています。
- 当社では、一般送配電事業者が実施できる対策に取り組み適正電圧の維持に努めています。電圧がさらに上昇した場合、電力設備が故障し、停電につながることで多くの系統利用者さまにご迷惑をおかけするおそれがあります。
- 電力システムを利用する皆さまが適正な電圧の電気を安定的に使用できるよう、適正な容量のSCの使用をお願いいたします。

## お客さまのSCによる電圧上昇のイメージ



※<sup>1</sup> 当社は、需要に応じた無効電力を供給し、電圧を調整しています。無効電力が過剰となると電圧が上昇し、不足すると電圧は低下します。

※<sup>2</sup> 当社は電力設備にかかる電圧を許容範囲に維持するとともに、お客さまに供給する電圧を適正な値に維持するため、運用目標値を設定しています。



- 託送供給等約款にもとづき、軽負荷時には進み力率とならないよう、ご協力をお願いします。
- 軽負荷期の電圧上昇により適正電圧の維持が困難となるおそれがある場合、SCの開放をお願いすることがあります。適正電圧の維持にご協力をお願いします。

## 託送供給等約款

### 42 力率の保持

#### (2) 高圧または特別高圧で供給する場合

イ 接続供給における供給地点ごとの力率は、原則として85パーセント以上に保持していただきます。

なお、**軽負荷時には進み力率とならないようにしていただきます。**

ロ 当社は、**技術上必要がある場合には、進相用コンデンサの開閉をお願いすること**および接続する進相用コンデンサ容量を協議させていただくことがあります。

なお、この場合の当該供給地点の1月の力率は、必要に応じて契約者と当社との協議（分割接続供給の場合は、双方の契約者と当社との協議いたします。）によって定めます。



- 託送供給等約款にもとづき、軽負荷時には進み力率とならないよう、ご協力をお願いします。
- 具体的には、以下の検討をお願いいたします。
  - 負荷設備の種類、稼働率を勘案したSC容量の選定※
  - SC投入量を自動的に制御する自動力率調整装置の採用

※ 高圧設備のSC容量の具体的な選定方法については、高圧受電設備規程（JEAC8011-2020）の“資料1-1-7 負荷に合わせたSC容量の選定”をご参照ください。

